

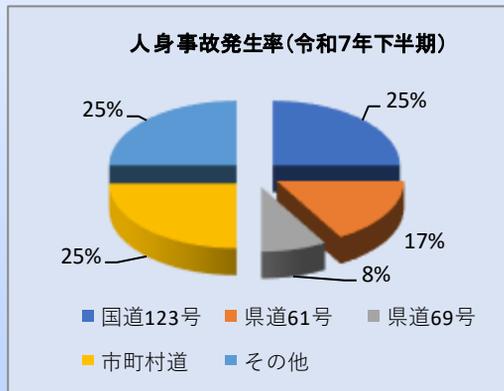
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道123号線	10:00～18:00	茂木町大字茂木地内	法定(60キロ) 50キロ
主要地方道 宇都宮茂木線 (県道61号)	10:00～18:00	市貝町大字上根地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 管内の人身事故の約25%が国道123号で発生している。
- ▼ 事故類型については、車両同士の事故が全体の約36%で、追突事故が約4%、出会い頭事故が約9%となっている。
- ▼ 人身事故の約41%が芳賀郡市貝町赤羽地内で発生している。

～令和7年下半年～

- 重傷事故2件のうち、事故類型は自転車自己転倒が1件、出会い頭事故が1件発生している。
- 出会い頭の重傷事故は、発生が早朝であり路外施設から発進の原付と車両が衝突した事故である。

その他の交通指導取締り要点

- 主要路線においてレッド警戒を実施し、閑散な道路を走行する運転手に対して緊張感を与え、漫然運転が原因となる追突事故や信号機、一時不停止による出会い頭事故の抑止に努める。
- 追突事故等の原因となる携帯電話違反の取締りを強化する。
- 道の駅等の商業施設周辺における横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締りを強化する。
- 中高生を対象とする自転車利用者に対し、交通マナーの向上を図るため指導・取締りを強化する。